＜「千葉市新基本計画に関する政策評価（中間評価）について（答申)」用語説明＞

初出ページ	用語	説明
P．１	チバシシンキホンケイカク 千葉市新基本計画 （基本計画）	千葉市の中長期的な行政運営の指針となる計画であり、１０年・２０年後を見据え、千葉市の未来を豊かなものとするため、市民・団体・企業・大学など、様々な主体と行政がともに取り組む、まちづくりの計画。 計画期間は、平成２４年度～３３年度の１０年間。
P．１	ピーディーシーエー ＰＤＣＡサイクル	Plan（計画）-Do（実行）-Check（評価）-Act（改善）を順に実施する管理手法。
P．１	ジッシケイカク 実施計画 （第1次実施計画）	新基本計画に基づく取組みを計画的に推進するため、より具体的な事業内容を示した計画。 第１次実施計画の計画期間は平成２４年度から２６年度までの３年間。
P．１	市民1万人のまちづくりアンケート	千葉市新基本計画の進捗状況の把握・分析などに役立てるため、市民の皆様に対し、日頃の生活で感じていることやまちづくりに関するご意見などを伺うことを目的として実施しているアンケート。 市内に在住する１３歳以上の市民１万人を対象として行っており、今般の政策評価（中間評価・原案）に係るアンケートは、平成２７年１月に実施した。
P．２	クキホンケイカク 区基本計画	千葉市新基本計画のうち、市民に身近な区の特性を活かしたまちづくりに向け、各区ごとにまちづくりの方向性を示した計画。
P．４	パークマネジメント	従来の維持管理中心の公園管理に、利用者の立場に立ったサービスなど運営管理面での視点を加えた公園の管理形態。 千葉市では、地域や企業と市が協働しながら、公園の管理・運営を行っていく取組みを実施している 。
P．５	ケンコウジュミョウ 健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。
P．５	トクテイケンコウシンサ 特定健康診査	生活習慣病の予防や早期発見を目的とした、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診。千葉市は、４０～７４歳の千葉市国民健康保険被保険者の方を対象に実施している。
P．５	トクテイホケンシドウ 特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が高く期待できる方に対して、生活習慣を見直すために行うサポートのこと。
P．５	かかりつけ医	日ごろの健康相談や、病気になった際に初期医療を受けられる、地域の医院・診療所の医師のこと。
P．５	チイキホウカツ 地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域で尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、「介護予防サービス」を適切に確保し、できる限り要介護状態にならないようにするとともに、要介護状態になっても高齢者のニーズや状態に応じて必要なサービスが切れ目なく提供される体制づくりのこと。

初出ページ	用語	説明
P. 6	多問題を抱える家庭（タモンダイ）	介護と子育てが同時に必要となり、さらに経済的な問題が背景にあるなど、制度の狭間で複合的な課題を抱え、単独の機関では十分な支援を行うことが難しい家庭。
P. 6	病児･病後児保育（ビョウジ ビョウゴジ ホイク）	保護者が就労、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などの理由で、家庭で病気回復期などの児童の保育が困難なときに、診療所に併設した病児・病後児保育施設で子どもを預かる制度。
P. 6	ネウボラ	フィンランドで制度化されている、妊娠・出産・子育てに関する支援施設のこと。妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特徴。ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味。
P. 7	全国学力･学習状況調査（ゼンコクガクリョク ガクシュウジョウキョウチョウサ）	全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること等を目的とした調査。平成１９年度から小学校第６学年、中学校第３学年の児童生徒を対象として国語、算数・数学と、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査に分けて行われている。
P. 7	ＩＣＴ（アイシーティー）	情報通信技術のこと。Information and Communications Technology の略。ＩＴ（information Technology)とほぼ同義だが、ネットワーク通信による情報や知識の共有を念頭に置いた表現。
P. 7	非認知的能力（ヒ ニンチテキ ノウリョク）	個人の知性や学力などと異なり、感情や行動のコントロール、粘り強さなど、数値で図ることが難しい能力のこと。
P. 7	学校図書館指導員（ガッコウトショカンシドウイン）	児童生徒の豊かな読書活動を推進したり、学校図書館の環境整備をしたりするために、全小・中学校に配置している指導員。
P. 7	学習指導要領（ガクシュウシドウヨウリョウ）	文部科学省が告示する教育課程の基準のこと。小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校と各教科で実際に教えられる内容とその詳細について、学校教育法施行規則の規定に基づき定めている。
P. 7	こども食堂	明確な定義づけはなく、多様な形態で実施されているが、地域住民たちが、様々な事情を抱えた子供たちに無料や低価格で食事を提供する場所のこと。
P. 7	学習支援	親から子への貧困の連鎖を防ぐために、基礎学力の向上を図る学習機会の提供やその他助言等の実施とともに、進学や自身の将来を考えていくことの大切さなどを教える支援。千葉市では、高校進学を見すえ、中学校２・３年生を対象に実施している。
P. 8	発達障害（ハッタツ ショウガイ）	脳機能の発達が関係する生まれつきの障害。自閉症、アスペルガー症候群、学習障害、注意欠陥多動性障害などがある。

初出ページ	用語	説明
P. 8	自主防災組織（ジシュ ボウサイ ソシキ）	「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織。
P. 8	防災キャンプ	各地域において想定される災害や被災時の対応等の理解、学校等を避難所とした生活体験などの防災教育プログラムを実践するキャンプ。
P. 9	集約型都市構造（シュウヤクガタトシコウゾウ）（コンパクト・シティ）	市民の安全で快適な生活と、効率的な都市経営の両立を図るため、住宅や商業・業務など市民生活に必要な諸機能を徒歩圏内に集約するなどして、都市機能を効率的にまとめた拠点同士が公共交通で結ばれたまちの状態。
P. 9	立地適正化計画（リッチ テキセイカ ケイカク）	都市のコンパクト化により、住民の生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化、行政コストの削減などを実現するため、都市再生特別措置法にもとづき、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導等について定める計画。
P. 9	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように、利用者本位、人間本位の考えに立って快適な環境をデザインすること。
P. 10	窓口のワンストップ化	区役所窓口で取り扱っている手続を対象に、引越し、結婚、出生等のライフイベントに関連する複数の手続を、できるだけ一括して受け付けること。
P. 10	国家戦略特区（コッカ センリャク トック）	国が、産業の国際競争力の強化や国際的な経済活動の拠点の形成を促進するために、規制改革やその他の施策を総合的かつ集中的に推進するために「国家戦略特別区域法」にもとづき指定する区域。
P. 10	ドローン	飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船その他の航空の用に供することができる機器であって構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができる無人航空機。
P. 10	ヘルスケア産業	健康の保持及び増進に資する商品の生産若しくは販売又はサービスの提供を行う産業。
P. 10	クラスター	クラスターとは、本来ぶどうの房を意味し、転じて群れや集団を意味する言葉として用いられる。ここでいうクラスターは「産業クラスター」のことで、新事業が次々と生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位を持つ産業が核となって広域的な産業集積が進む状態のこと。
P. 10	インキュベーション	英語で「(卵などが) ふ化する」という意味の言葉から転じ、起業家の育成や、新しいビジネスを支援すること。